

株式会社吉田塗装工業

(1) 事業所の概要

- ・ 分かりやすく貴事業所の取組等について御記載ください。
- ・ 既認定事業所の取組内容（県HP参照）を参考にしてください。

○所在地：福井県福井市花堂北1丁目14-38

○創業：1968年10月

○代表者職・氏名：代表取締役 今井充子

○業種：製造業

○従業員数：5名

○事業内容：各種工作機械塗装・金属焼付塗装
制御盤ボックス・各種カバー・金具などの板金加工

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

※申請書の実施状況に○印を付けた項目について、記載してください。

必須項目：⑤については、必ず記載すること

選択項目：④、⑦～⑪について、実施している場合は、必ず記載すること

【取組の目標】

3K（きつい・汚い・危険）のイメージが強い製造業へのイメージを払拭するため、会社全体で健康づくりに取り組むことにより、同業他社にはないプラスイメージの付加と社員にとって働き甲斐のある職場環境を目指し、後進の育成と新たな人材の採用に繋げていきます。

【取組の内容・成果】

④スニーカービズの推奨

・工場にて製造に携わる従業員に安全靴を会社から支給

⑤食生活の改善に向けた取り組み

・各工場の休憩室に食習慣改善に関するポスターの掲示(2カ所)

・栄養バランスの取れた弁当を提供する事業者を利用、弁当代を半額会社が負担。本年度11月から和食・洋食の選択が可能に。

・塗装部に設置されているウォーターサーバーを本年度から板金部にも配備し、より積極的な水分補給の機会を提供。

<以下選択項目>

①定期健康診断の受診率100%(費用は全額会社負担)

胃部検査(胃カメラ・バリウム) 希望者には費用を全額会社負担。

②定期健康診断等の結果に応じて再検査・精密検査、がん検診などの任意検診の受診を促し、費用を会社が負担することで任意健診の受診につながった。

⑥特定保健指導の実施の機会を提供。

⑦運動機会の増進に向け、スポーツクラブと法人契約を結び、利用に係る月会費を全額会社負担する福利厚生制度を設けた。

⑩感染症対策

・手すり・ドアノブ等の定期的な消毒

・消毒液、マスクを各工場に配置

・福井県が発信する最新の県民行動指針の実践について社内に通知

⑪喫煙率低下に向けた取り組み

・各工場に禁煙ポスターの掲示(2箇所)

<その他>

・閑散期の仕事量に応じて休業日を定め、年間休日数を88日から114日に改定したことにより、リフレッシュやストレス発散の機会を確保し充実した休日を過ごすことができるようになった。

【取組内容にかかる写真】



和食(左)洋食(右)弁当



全従業員が自由に飲める
温水・冷水ウォーターサーバー

(3) 今後の健康づくりの取組

【今後の目指す姿】

スポーツクラブ利用による運動習慣の定着など個人の健康維持を目標に、社員の健康意識向上と職場の活性化につなげる。

【重点的に取り組む内容】

新型コロナウイルス感染症の流行下においても、健康的に業務に取り組み、お取引様に安心してお取引頂けるよう感染対策の徹底を行い、運動習慣や食習慣の啓蒙活動を実践します。